第３期　由仁町教育行政大綱

令和７年２月

由　仁　町

第３期　由仁町教育行政大綱

第１章　由仁町教育行政大綱の策定

１　大綱の位置付け

平成26年６月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。)」が一部改正され、平成27年４月１日に施行されました。

この改正された地教行法の第１条の３の規定により、「由仁町教育行政大綱」を策定し、当町が目指す教育の基本的な方向や推進すべき施策を推進してきました。

一方、由仁町では、まちづくりの最上位計画となる第七次由仁町総合計画（計画期間：令和６年度から令和13年度まで）を策定し、将来、由仁町の「まちづくり」への道しるべを示しました。これを受け、対象年度を令和３年度から令和７年度とした（第２期）由仁町教育行政大綱の終期を１年度前倒しし、「第３期　由仁町教育行政大綱」として、新たに教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものです。

この大綱は、「由仁町総合計画」が示す政策の基本的な方向に沿って策定するものであり、教育を取り巻く環境変化や施策の進展状況などを踏まえ、国の教育振興基本計画や北海道総合教育大綱をはじめ、「由仁町過疎地域自立促進市町村計画」と整合性を図りながら、適宜、見直しを行います。

２　大綱の構成と対象期間

（１）構　成

第１章　由仁町教育行政大綱の策定

第２章　由仁町教育の目指す姿

第３章　教育分野の取組方針

（２）対象期間

令和７年度を始期、令和10年度を終期とする４年間とします。

第２章　由仁町教育の目指す姿

１　由仁町教育目標

教育は、人格の完成をめざし、個性を尊重しつつ個人の能力を伸長し、自立した人間を育て、幸福な生涯を実現するうえで不可欠なものであると同時に、平和で民主的な国家及び社会の形成者を育成するという使命を担っています。教育の使命は、今後いかに時代が変わろうとも普遍的なものです。

本町では、昭和54年10月に次のとおり教育目標を制定し、現在まで脈々と流れる本町教育の取組の基盤として、しっかりと受け継がれています。

＜教育目標＞

◎　きびしい自然に立ち向かい、豊かな郷土をつくりあげてきた先人の開拓の心を受けつぎ、健康な体と、優れた知性・豊かな情操をもち、協力して郷土の発展につくす人となることを願い、次の教育目標を設定する。

１　生命を大切にし、健康で　明るい生活を営むことができる人

２　たしかな知識と技能を身につけ　合理的･創造的に生活を築く人

３　自然に親しみ、情操豊かで　文化の進展につくす人

2　基本構想

令和６年３月策定の「第七次由仁町総合計画」では、政策展開の基本方向として「多様なひとが健康に暮し、学べるまちづくり」の中で、次の２つを示しています。

◆豊かな人間性を育む教育の推進

◆芸術・文化・スポーツの推進とふるさとの歴史・文化の継承

【目指す人間像】

◇豊かな国際感覚、異文化理解と人権意識を身に付け、国際社会に挑戦する人

◇ふるさと由仁を愛し、共に未来を創造し、夢に向かって挑戦する人

基本方針

○「夢に向かって挑戦する 15 歳」を小中一貫教育によって育成します。

○由仁の子どもたちが希望する進路に挑戦できる環境づくりを進めます。

○高校、大学との連携による町の活性化、町民との交流を進めます。

○町民が生涯学び続ける生涯学習タウンを進めます。

○芸術文化・スポーツを通じた町民の Well-being を推進します。

３　基本計画

前項の課題や近年の教育課題に対応するなど、教育行政を推進するために、次のとおり４つの「目指す姿」を設定し、本町教育の一層の充実に向けた諸条件の整備に努めます。

＜目指す姿＞

◇一人ひとりの個性や能力を伸ばす教育の推進

◇安全で安心な地産地消による学校給食の充実

◇国際化・情報化に対応した人間性豊かな人材の育成

◇生活に潤いと豊かさをもたらす文化芸術スポーツ活動に係る施設の整備及び有効活用

第３章　教育分野の取組方針

前章の３「基本計画」を進めるためには、大きく「学校教育」、「生涯学習の推進、文化芸術・スポーツ活動の推進」の２つの教育分野の充実が肝要です。

そのため、それぞれの分野における取り組みの方向性を次のとおり定め、推進します。

１　学校教育の充実

○将来の義務教育学校も見据えた小中一貫教育の推進

・「ふるさと由仁を愛し、共に未来を創造する、心豊かでたくましい子」の育成

・義務教育学校への移行を見据えた検討

○幼児教育と学校教育、福祉との相互連携

・認定こども園・保育園と小中学校さらには福祉等関係機関が相互に連携して、由仁町全体で子どもの成長を見つめる体制づくり

○基礎学力の向上、特別支援教育の推進、いじめ・不登校の未然防止と早期対応

・基礎学力向上　全国学力・学習状況調査等の分析による指導の重点化など学びの改善、学習習慣の定着

・特別支援教育推進　小中学校連携強化、通級指導充実、支援員配置等による教育環境の整備・充実

・いじめ・不登校　組織的な対応による未然防止と早期対策

○英語能力の向上、異文化理解の向上

・ネイティブの外国語指導助手の配置による英語に触れる機会確保

・豊かな国際感覚、異文化理解と人権意識の育成

○ICTを活用した教育の実践

・タブレット端末を活用した家庭学習の推進

・民間事業者委託による支援

○SDGsを踏まえたESDの推進

・「ゼロカーボンシティ宣言」に基づき、学校における環境教育、人権教育、国際理解教育

○体験学習の推進

・郷土の歴史や文化を学び、郷土への誇りを持つ若者の育成

・総合学習やボランティア、職業体験等地域の人たちとの触れ合いや交流を通じた豊かな人間性と社会性の育成

○体力と運動習慣の向上、食育の推進、読書習慣の定着

・全国体力・運動能力、運動習慣等調査などの結果分析による指導の重点化

・日頃から遊びやスポーツなどを通じて運動する環境づくり

○児童生徒の事故防止・安全対策、情報モラル教育の推進

・PTAやボランティアと協力した通学時の事故防止や見守りの実施

・情報モラル教育の充実など情報社会で適正な行動を学ぶ機会づくり

○教職員の指導力向上と働き方改革の推進

・教職員の研修機会確保による資質と意識の向上

・働き方改革アクションプランに基づき、超過勤務削減、定時退勤徹底などの取組

○地域に根差した学校づくり

・「由仁町学校運営協議会」（コミュニティ・スクール）による学校、保護者、地域住民が一体となった学校運営の推進

・「ゆに教育の日（11月１日）」の「一斉公開授業」や「夢づくり子ども教育委員会」の実施

２　生涯学習の推進、文化芸術・スポーツ活動の推進

○町民の生涯学習の機会の提供

・高齢者が町づくりの一員として活躍し続けるための高齢者大学「アカデメイア・ユニ」の充実

・女性の活躍や交流を促進する活動を継続

○情報センターとしての図書館機能の強化

・ゆめっく館を全町民の生涯学習を支える「知の拠点」として強化

・「由仁町子どもの読書活動推進計画」に基づく小中学校や認定こども園・保育園との連携

○町民の文化芸術活動への支援

・由仁町文化連盟の活動への支援継続

・町民主体による文化芸術活動への協力

○子ども達への芸術鑑賞の機会の提供

・小中学校との連携による本場の芸術に親しむ「芸術鑑賞」の機会確保

○町民のスポーツ活動への支援

・子供たちの体力増進、高齢者の健康寿命の促進につながるような生涯スポーツ参加機会の提供

・スポーツ協会や各団体活動の支援を通じたスポーツ人口の拡

大

○中学校の運動部活動の地域移行の推進

・ニーズ把握、指導者確保など様々な課題解決に向けた検討

・中学校運動部活動の地域移行に向けた推進体制の整備

○文化芸術・スポーツ施設の整備、有効活用

・町民の活動の場を確保するための適切な管理徹底

・脱炭素社会の実現に向けた必要な設備整備